



議会だより

No.151

平成26年11月
勝浦市議会報
編集委員会
電話0470(73)6662

目次

7月臨時会の経緯	・・・2ページ
9月定例会の経緯	・・・2ページ
常任委員会等の審査内容	・・・2ページ
議員提出議案（発議案）	・・・3ページ
議会トピックス	・・・4ページ
議会日誌	・・・5ページ
一般質問	・・・6～9ページ
議案審議結果	・・・10ページ
みなさんの議会を傍聴しませんか	
編集後記	

12月20日開館予定の勝浦市芸術文化交流センター
(平成26年11月上旬撮影)



7月臨時会

工事請負変更契約の締結 についてを可決

平成26年7月臨時会が7月25日に開かれ、市長提出議案の工事請負変更

契約の締結について1件を審議しました。その結果、議案は原案のとおり

可決されました。
◆議案第26号 工事請負変更契約の締結について

(仮称)市民文化会館建設工事(本体)について、2千343万8千160円を増額し、契約金額20億6千285万3千160円をもって前田建設工業株式会社千葉営業所と工事請負変更契約を締結しようとするもの



小高芳男氏

○小高芳男氏の功績
本市の高齢者福祉の増進をはじめ、広く地域福祉の充実や芸術文化の振興に資するためにと、継続的かつ多額なご寄附をされており。さらには県議会議員として県政に参画され、県民福祉の向上に貢献されるとともに企業人としても優れた経営手腕で地域経済の振興による市勢の発展にも寄与されています。

常任委員会を9月17日、建設経済常任委員会及び教育民生常任委員会を9月18日にそれぞれ開催し付託された議案等の審査を行いました。その審査結果が9月25日の本会議で各委員長から報告され可決されました。

総務常任委員会

◆議案第30号 勝浦市過疎地域自立促進計画の策定について
過疎地域の自立促進に必要な事業を総合的かつ計画的に実施するため、平成26年度から平成27年度を計画年次とする過疎地域自立促進計画を策定しようとするもの

9月定例会

勝浦市名誉市民の決定につき同意を求める ことについて、平成25年度各会計の決算認定 など20議案を可決、認定、同意

平成26年9月定例会は、9月8日から9月25日までの18日間で開かれました。

本定例会では、勝浦市名誉市民の決定につき同意を求めることについて、平成25年度各会計決算認定など市長提出議案19件の他、議員提出議案1件を審議しました。

その結果、議案20件が原案のとおり可決、認定、同意されました。
また、地方公共団体の財政の健全化に関する法

律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。
監査委員の決算審査意見、財政健全化審査意見、経営健全化審査意見を付した平成25年度勝浦市一般会計他3特別会計の決算認定、水道事業会計については、決算審査特別委員会を設置し、審査を行いました。

原案可決及び認定されました。
◆議案第27号 勝浦市名誉市民の決定につき同意を求めることについて

◆議案第34号 工事請負変更契約の締結について
(仮称)市民文化会館建設工事(本体)について1千78万8千621円を増額し、契約金額20億7千364万1千781円をもって、前田建設工業株式会社千葉営業所と工事請負変更契約を締結しようとするもの

即決議案

◆議案第28号 勝浦市名誉市民の決定につき同意を求めることについて



故山口吉暉氏

○山口吉暉氏の功績
昭和42年の初当選以来、

平成11年の勇退まで全国的にも類を見ない連続8期32年間市長として広く市民の要望にこたえ、市勢発展、文化の興隆及び福祉の増進のため、在任中は上水道及び簡易水道の整備、日本武道館研修センターの誘致、勝浦海公園の建設、国際武道大学の誘致、J R外房線複線化推進など多大なるご貢献をされました。

◆議案第29号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算の補正で、既定予算に295万5千円を追加し、予算総額を106億3千652万4千円にしようとするもの

◆議案第30号 勝浦市過疎地域自立促進計画の策定について
過疎地域の自立促進に必要な事業を総合的かつ計画的に実施するため、平成26年度から平成27年度を計画年次とする過疎地域自立促進計画を策定しようとするもの

常任委員会の審査内容

今期定例会では、総務

◆議案第35号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正で、歳入歳出予算においては既定予算に2億1千8万6千円を追加し、予算総額を108億4千661万円にしようとするもの

債務負担行為においては、認定こども園整備事業(設計委託分)の期間を平成27年度まで、限度額を2千669万7千円として追加しようとするもの

地方債においては、過疎地域自立促進特別事業債ほか3件を追加し、(仮称)市民文化会館建設事業債ほか3件の限度額を変更しようとするもの

建設経済常任委員会

◆議案第38号 平成26年度勝浦市水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出の補正で、収益的支出で204万2千円を追加しようとするもの

教育民生常任委員会

◆議案第31号 勝浦市コミュニティ集会所施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

勝浦市興津公民館を集会所として活用するため、勝浦市コミュニティ集会所施設設置管理条例の一部を改正するとともに、勝浦市公民館条例を廃止する等、関係条例について所要の改正をしようとするもの

◆議案第32号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

通院に係る子ども医療費について、助成対象を中学校3年生まで拡大し、子育て支援の拡充を図るため、本条例の一部を改正しようとするもの

◆議案第33号 勝浦市母子世帯高校就学費補助条例の一部を改正する条例の制定について

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律により、母子及び

決算審査特別委員会

◆議案第39号 決算認定について(平成25年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

◆議案第40号 決算認定について(平成25年度勝浦市国民健康保険特別会

計歳入歳出決算)

浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

◆議案第41号 決算認定について(平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)

◆議案第42号 決算認定について(平成25年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

◆議案第43号 利益の処分及び決算認定について(平成25年度勝浦市水道事業会計決算)

付託された議案について、9月19日及び22日の2日間にわたり審査を行い、平成25年度勝浦市一般会計歳入歳出決算他4会計の審査結果を9月25日の本会議で委員長から報告され、その後、反対討論、賛成討論を経て採決が行われ、一般会計歳入歳出決算他4会計については賛成多数で認定、原案可決及び認定されました。

追加議案

最終日に市長から追加議案が提出され、可決、

同意されました。

◆議案第44号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算及び地方債の補正で、歳入歳出予算においては既定予算に806万3千円を追加し、予算総額を108億5千467万3千円にしようとするもの

地方債においては、現年発生補助災害復旧事業債の限度額を変更しようとするもの

◆議案第45号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員の酒井教要氏の任期が平成26年9月30日に満了することに伴い、新たに渡邊昌俊氏を任命するにあたり、議会の同意を求めようとするもの

氏名 渡邊 昌俊
住所 勝浦市興津久保山台3番地6
年齢 47歳
※年齢は平成26年11月1日現在

議員提出議案

◆報告第5号 専決処分の報告について

市有自動車の車両物損事故について、物件損害の過失割合を市9割、相手方1割とし、損害額の9割相当額を支払う。人身損害は自動車損害賠償責任保険の補償上限金額内であることから、過失割合は物件損害のみ適用することで和解した内容で、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものを

※損害賠償額 62万8千803円

報 告

最終日に市長から専決処分の報告がありました。

◆報告第5号 専決処分の報告について

市有自動車の車両物損事故について、物件損害の過失割合を市9割、相手方1割とし、損害額の9割相当額を支払う。人身損害は自動車損害賠償責任保険の補償上限金額内であることから、過失割合は物件損害のみ適用することで和解した内容で、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものを

※損害賠償額 62万8千803円

議会トピックス

決算審査特別委員会

平成25年度勝浦市一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、以上4件の歳入歳出決算、水道事業会計の利益の処分及び決算を審査するため、7人の委員による特別委員会を設置しました。

この委員会は、9月19日及び22日の2日間、平成25年度の予算執行、財政運営、行政効果などを審査しました。

委員は次のとおりです。

委員長 吉野修文 副委員長 戸坂健一

委員 板橋 甫・黒川民雄・佐藤啓史・土屋 元・藤本 治

決算審査特別委員長報告(抜粋)

当決算審査特別委員会は、去る9月19日及び22日の2日間、付託議案を審査するため、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、審査した結果、議案第39号ないし議案第43号、以上5件については、賛成多数で、それぞれ認定、原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

なお、本決算審査特別委員会における審査の過程におきまして、各委員から質疑、意見、要望があり、その主なものを申し上げますと、まず、一般会計歳入歳出決算 歳入では、経常収支比率及び将来負担比率については、県内市町村の平均に比べ、高水準となっているが、今後、財政の柔軟性を高めていくためにもこれらの数値をどのように改善していくのかを質したところ、市の公債費は、今年度末見込みで約93億円のうち約79億円が交付税で充てられるということで、正味の債務は、約14億円ということになり、交付税措置のある有利な財源を活用しているので、将来的に問題ないと考える。今後も事務事業経費の見直しや有利な地方債の活用により、経常収支比率及び将来負担比率の改善を図りたいとの答弁がありました。

次に、歳出については、市営野球場整備事業における基本計画見直し業務委託料の内容について及び再検討の内容について質したところ、平成7年度に総合運動公園の基本計画を策定し、総合的な運動施設を計画したが凍結となり、平成25年度に基本計画の見直しをし、市営野球場、野球場以外のスポーツ施設及び自然公園としての検討を実施した。市全体のスポーツ施設のありようは、勝浦若潮高校の閉校、市内小中学校の統合による跡地利用も含めて、総合運動公園を核とした市民が憩える施設を整備していきたいとの答弁がありました。

また、市民がいつでもスポーツのできる施設整備の早期実現の要望がありました。

国民健康保険特別会計では、市民の健康増進を図り、医療費の抑制をすることにより、国民健康保険税の負担を減少させることについて質したところ、市民の健康増進が医療費の抑制につながるということで、特定健康診査においては、土曜日の健診の実施、広報無線や広報紙による周知並びに受診者の利便性を考慮し、受診会場を保健福祉センターから市役所や武道館研修センターに変更するなど受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療に努める。

また、人間ドック費用の助成の推進やデータヘルス計画の研究をして、医療費抑制を図りたいとの答弁がありました。



【議会日誌】

- 7月
 - 25日 7月臨時会・議員全員説明会
 - 30日 南房総広域水道企業団運営協議会（大多喜町）
- 8月
 - 4日 議会報編集委員会
 - 20日 国民健康保険運営協議会
 - 22日 千葉県南部地区議会道路整備協議会要望（東京都千代田区）
 - 27日 議会報編集委員会
- 9月
 - 3日 議会運営委員会・議会改革検討委員会
 - 8日 9月定例会 本会議・全員協議会
 - 10日 本会議（一般質問）
 - 11日 本会議（一般質問）
 - 16日 本会議（質疑）・決算審査特別委員会
 - 17日 総務常任委員会
 - 18日 建設経済常任委員会・教育民生常任委員会
 - 19日 決算審査特別委員会
 - 22日 決算審査特別委員会
 - 25日 本会議（最終日）
 - 26日 大多喜町合併60周年記念式典（大多喜町）
- 10月
 - 1日～2日 議会運営委員会行政視察（山梨県甲州市）
 - 5日 公益財団法人 日本武道館開館50周年記念式典（東京都千代田区）
 - 8日～10日 全国都市問題会議（高知県高知市）
 - 12日 大多喜町役場中庁舎ユネスコ文化遺産保全のためのアジア太平洋遺産賞受賞式典（大多喜町）
 - 17日 千葉県市議会議長会第180回定例総会
 - 21日～22日 教育民生常任委員会行政視察（福島県会津若松市）
 - 22日～23日 全国漁港漁場大会（東京都港区）
 - 29日～30日 勝浦市民号（長野県諏訪市）

… 一般質問 … 市政の ココ が聞きたい

9月10日・11日の2日間、市政全般について一般質問が行われました。

10日	藤本 治 議員 1. 集团的自衛権容認の閣議決定に対する態度について 2. 医療・介護総合法の勝浦での運用について 3. 増える空家への対策について 4. 広域ゴミ処理施設建設事業について 5. 党が行ったアンケートの集計結果について	11日	鈴木 克己 議員 1. 勝浦市の民俗、歴史資料並びに市文化財の保護と活用について
	佐藤 啓史 議員 1. PFIについて 2. 婚活支援について 3. AEDについて		戸坂 健一 議員 1. 審議会等各種会議の活性化について 2. 職員提案制度の更なる充実について
	根本 譲 議員 1. 生活困窮者自立支援法について 2. 学校の再編について		磯野 典正 議員 1. ふるさと納税について
	吉野 修文 議員 1. 市長の政治姿勢について 2. 防災対策について		松崎 栄二 議員 1. 空き家対策について 2. 市道勝浦荒川線について



藤本 治 議員
(日本共産党)

集団的自衛権容認の閣議決定について

問 閣議決定は、従来の憲法解釈を180度転換し、日本を海外で戦争をする国に変えるもの、これへの市長の見解は。

答 国会での審議を見守ってまいりたい。

医療・介護総合法の勝浦での運用について

問 要支援1・2の方々の通所介護・訪問介護の利用状況は。

答 訪問介護が51名、通所介護が37名です。

問 これを地域支援事業に切りかえるのは、平成29年度末まで猶予期間があるが、いつからか市としては受け皿の整備が必要になるのか、平成27年4月からの実施は難しいと考える。移行するまでの費用負担はどうなるか。

答 地域支援事業に移行するまでは介護保険の特養ホーム入所を要介護3以上に限定することによる影響は、現在の入所者には影響は及びませんが、特養の待機者242名のうち要介護1・2の方が70名おられますので、これらの方に影響があると考えています。

広域ゴミ処理施設の建設事業について

問 建設事業の進捗状況はどうなのか。

答 当初は29年度中の稼働でしたが、これが30年度に入り込むのではという見込みです。

問 建設コストの高騰により、各地で公共事業の入札不調が発生しています。今後10年、15年のうちには工事ができない事態も想定して、今の施設を延命できるのかどうか、費用はどれほどかかるのか検討しておく必要があるのではないかと。それぞれの施設が老朽化しており、何としても処理施設を建設しなければならぬという判断です。見直すべきは人口が減少する見通しで73トンの処理能力が必要かどうかという点です。

問 統合プランの概要と市の対応は。

答 県では、県内の水道用水供給事業の統合を考慮しており、九十九里と南房総の用水供給事業と県営水道の統合を進めようとしています。その目的は格差のある用水供給料金を平準化するもので、本市にとっては、受水費が引き下がり、水道料金の値下げにつながるものであり、賛成と回答しました。

問 給水料金の平準化による勝浦市の財政効果はどれほどのものか。

答 県の仮試算によると勝浦市では年間1億円以上の軽減効果があると試算されています。

問 その1億円を財源として料金の引き下げに充てるということか。

答 そのとおりでございます。

水道用水供給事業の統合プランについて

問 PFIに対する市の見解とこれまでの取り組み状況は？

答 本市においてはこれまでPFI手法の導入事例はないが、今後、民間事業者の創意工夫により市民サービスの価値向上と、財政負担削減の同時達成が見込まれる場合については、導入を検討したい。

問 PFIによる道の駅の整備について提案するが、市の見解は？

答 道の駅については、そんなに遠くない時期に整備を図っていきたい。整備手法については、収益が見込める事業であり、民間事業者の有する技術及び経営資源など、創意工夫が発揮される案件として、PFIの導入も考えたい。

問 市内に設置されているAEDの台数は？

答 現在把握しているもので、市関連施設として26台、その他の施設として55台、市全体では81台が設置されている。

問 AEDの操作方法習得のための取り組みについてお聞きする。

答 平成20年度から夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部と連携し、市職員を対象に心肺蘇生法・AEDの取り扱いを中心とした普通救命講習を実施している。本年度は、小児・乳児・新生児を対象に保育所職員等への救命講習を計画している。なお勝浦消防署主催による一般市民を対象とした普通救命講習については、これまでに550名が参加されており、今後も関係団体と連携し、操作方法の習得を図っていく。



佐藤 啓史 議員
(新創かつら)

PFIについて

問 街コンの開催について、検討結果を伺う。

答 平成24年に商工会青年部が主催となり実施した。また房総勝浦ライオンズクラブの方々に婚活支援活動について説明をされており、今後も協議を進めていく。

問 AEDについて

問 市内に設置されているAEDの台数は？

答 現在把握しているもので、市関連施設として26台、その他の施設として55台、市全体では81台が設置されている。

問 AEDの操作方法習得のための取り組みについてお聞きする。

答 平成20年度から夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部と連携し、市職員を対象に心肺蘇生法・AEDの取り扱いを中心とした普通救命講習を実施している。本年度は、小児・乳児・新生児を対象に保育所職員等への救命講習を計画している。なお勝浦消防署主催による一般市民を対象とした普通救命講習については、これまでに550名が参加されており、今後も関係団体と連携し、操作方法の習得を図っていく。

婚活支援について

問 昨年度の結婚相談員の活動状況と成果についてお聞きする。

答 結婚相談員会議を6回、結婚相談員による結婚相談を毎月1回定期的に実施している。また12月には出会いの場として、クリスマスパーティーを開催した。成果については、今年3月に12年ぶりに、めでたく1組の婚姻が成立した。

問 街コンの開催について、検討結果を伺う。

答 平成24年に商工会青年部が主催となり実施した。また房総勝浦ライオンズクラブの方々に婚活支援活動について説明をされており、今後も協議を進めていく。

問 AEDについて

問 市内に設置されているAEDの台数は？

答 現在把握しているもので、市関連施設として26台、その他の施設として55台、市全体では81台が設置されている。

問 AEDの操作方法習得のための取り組みについてお聞きする。

答 平成20年度から夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部と連携し、市職員を対象に心肺蘇生法・AEDの取り扱いを中心とした普通救命講習を実施している。本年度は、小児・乳児・新生児を対象に保育所職員等への救命講習を計画している。なお勝浦消防署主催による一般市民を対象とした普通救命講習については、これまでに550名が参加されており、今後も関係団体と連携し、操作方法の習得を図っていく。

問 24時間営業のコンビニやガソリンスタンドへの設置についてお聞きする？

答 設置可能かどうかも含めて検討したい。AEDマップの作成を要望する。

問 担当課と協議しながら検討したい。

問 海水浴場の設置状況をお聞きする。

答 全海水浴場に各1台ずつ設置している。

問 避難所への設置が必要ではないか？

答 設置していく考えである。



根本 謙 議員 (公明党)

生活困窮者自立支援法について

問 平成27年4月より施行される生活困窮者自立支援制度について内容を聞かせください。

答 この法律は、生活保護に至る前の段階の自立支援強化を図るため、生活困窮者対策を実施するものであります。主なポイントを申し上げますと、利用の状況に応じて適切な支援策を早期・包括的に提供する自立支援事業の創設。離職により住まいを失った人等に対して、家賃相当を期間を限って支給する住居確保給付金。生活訓練や社会訓練等も含む就労支援の創設。生活困窮家庭の子供への学習支援等の実施が盛り込まれております。

問 実施に向けて市内のニートや引きこもりの人たちの現状を踏まえて、対応をお聞かせください。

答 自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給については、市町村の事業となりますので、実施しなければならぬと考えております。その中でニートや引きこもりの方などについても、現状で何人いるか細かい事につきましては把握しておりませんが、この相談事業の対象になると考えております。

小学校の再編について

問 子供達の教育や生活問題でもある28年度に計画されている小学校の再編について伺います。文部科学省は過去に学校統合を奨励してきた反省に立ち、無理に統合はせず小規模学校の利点を生かして、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存続し、充実した方が好ましい、やむを得ず統合する場合には、通学の負担、学校の地域的意義、住民の合意に十分配慮するよう通達が出ているが、市の考えをお聞かせください。

答 つきましては、保護者の方、地域の方から様々な意見がありまして、小規模の良さ、メリットもたくさんある事は承知しております。しかしながら、教育委員会では、やはり子供達が教育を受けるにあたり、ある程度の規模は必要ではないかと考えております。競争心が希薄化しているとか、多様な考えや、物の見方に触れる機会が少なくなっている、話し合い活動に盛り上がり欠けるといふような事が現場の方から上がってきております。小規模学校が子供達のふさわしい環境なのかどうか、それを考えた場合、ある程度一定の規模を持って子供達がいろいろな考えに触れる、そして切磋琢磨できるような環境にしてあげるのが一番ふさわしいと考えております。



市長の政治姿勢について



吉野 修文 議員 (新世会)

問 任期4年のうち3年が経過した中で、市長自らの視点での成果、あるいは評価をお聞かせください。

答 これまで全身全霊でスピード感をもって、各施策に取り組みました。例を挙げれば、一つに産業廃棄物最終処分場の建設反対、残土条例の制定。二つに防災対策の充実・強化として津波ハザードマップの作成配布、緊急避難路確保や学校の耐震工事の早期完成。また国道297号の松野バイパスの早期開通の促進、勝浦駅のエレベーターの早期設置、上水道の未普及地の解消。その他駐車場の整備、市民文化会館の建設保育所の再編、中学生までの医療費の無料化、市長への手紙の創設等々であります。

あります。評価につきましては、市民の皆様、議会の皆様に委ねさせていただきます。

問 残り任期一年で完了できない施策についてどのようか考えているかお聞かせください。

答 公約の一つとして企業誘致がありますが、県と連携強化し、企業のニーズ情報や誘致に関する知識を修得させるため、今年度より職員を千葉県に二年間派遣予定です。また認定こども園の開設、小中学校の統合、三年後に廃止になる勝浦若潮高の施設利用等々の検討をします。インフラ整備で道の駅の開設、土地改良事業、総合運動公園の整備等が課題です。任期残り一年、政策実現に向け、スピード感を持ってやります。

防災対策について

問 想定外の豪雨が発生した場合、市長の基本的な考えをお聞かせください。

答 避難所の開設、避難勧告、避難指示を早期に発令していく。市民には防災無線、防災メールで知らせていく。基準にとらわれることなく、状況により早期に避難情報や避難勧告を発令する。

問 山崩れの予想される地区は何か、またそれ以外の被害をどの程度予想しているか。

答 土砂災害防止法による危険箇所を想定し、件数は341カ所のうち41カ所は千葉県が土砂災害警戒区域と指定しています。山崩れ以外の被害予想は低地の浸水、道路冠水27カ所を過去の経験から把握しています。

問 水田の基盤整備説明会で県は工事期間を六年を要すると説明したが、この工事期間について市長の見解を伺います。

答 計画が決定され事業採択された暁には、国・県の予算確保や工事期間の短縮を目指します。



建設中の松野バイパス (松野地先)



鈴木 克己 議員
(新創かつうら)

勝浦市の民俗、歴史資料並びに市指定文化財の保護と活用について

問 市では以前に、歴史的価値のある農漁業機具や生活に活用した器具などを市民の強力により収集しているが、収集した資料等を市の財産として活用していくことが望まれる。収集した歴史的資料や市内で出土した土器等の現在の保管状況と、歴史学習などでの活用について伺う。

答 収集した器具などは元行川小と興津公民館で、土器は元行川小と市役所で保管している。歴史学習などの活用は、近世の農機具や漁具などの古民具、縄文、奈良時代などの土器を小学校に貸し出し、社会科の歴史教材として活用している。

問 国の指定及び市指定文化財に22件が登録されている。市総合計画での施策として「文化財の保存と活用」とあるが、観光資源としての活用を含めどのように対応する考えか。

答 市内の文化財などをめぐる歴史探索としてのコースをカップピービジャーセンターや市のホームページで紹介し活用を図っている。今後は、芸術文化交流センターのホワイエを利用し、文化財の展示や、文化財を見学する郷土歴史探訪などを市民向けに企画する。

問 市指定有形文化財である勝浦区三町所有の祭り屋台彫刻は、江戸期の彫刻師嶋村俊表や嶋村俊正等の作品とされ、価値の高いものである。昨年度、区において格納庫を建設し収納されておりますが、秋祭りだけの屋台ではなく市の観光資源として活用することについての見解を伺う。

答 有名な彫り物大三二家の嶋村家八代嶋村俊表と嶋村俊正等の作品とされており、観光資源として活用できるものと思いますが、一般公開するととなると安全性、展示方法や場所、収納庫におけるセキュリティ等の問題があることから、勝浦区と協議し検討します。過去に勝浦市歴史民俗資料館設置を検討するとありましたが、その後どのように検討されているのか。また勝浦市芸術文化交流センターが開館しますが、センター内の歴史資料等の展示公開について伺う。



審議会など各種会議の活性化について



戸坂 健一 議員
(新創かつうら)

問 現在、勝浦市には法律や条例、規則等の規定により設置されている審議会等の会議が合計38存在し、それぞれが勝浦市の政策形成や施策に重要な影響を及ぼす大切な組織である。市民の意見を市政により広く反映させ、より良い市政を実現させる為にも、審議会など各種会議の活性化を図る事が重要である。より一層の市民参加を図るために、審議会の委員を市民から広く公募すべきと考えるがどうか。

答 さらになる市政活性化を図る為にも、市民の皆さんから多様な意見を頂く事は重要である。審議会等の委員の公募についても、適する機関があれば積極的に検討する。審議会の専門性を高める為、大学教授等

問 外部人材の登用を図るべくと考えるがどうか。

答 委員に求められる要件を十分に勘案し、より実行性のある審議会運営に向け、外部人材の登用も含め改善に努める。

問 各種会議の開催予定はこれまで公表されておらず、傍聴者も少ない状態にある。開かれた市政を実現する為にも、各審議会の積極的な公開を図るべきだ。会議の開催日程を、広報や市の公式サイト等を通じて公表すべきと考えるがどうか。

答 審議会等の公開を図る事は行政の透明性を確保の為に必要と認識している。各会議の長の意見も伺いながら、開かれた審議会運営に向け検討していく。会議の開催日程を公表する場合はホームページを活用する。

問 審議会の活性化に向けた、委員の選任基準や傍聴の手続き等を定めた「審議会の設置運営に関する基本方針」を策定すべきと考えるがどうか。

答 先進自治体の事例を研究しながら、方針

職員提案制度の充実について

問 職員提案制度は、市職員が政策提案を行う為の制度であり、職員の行政運営への主体的な参加を促すとともに、新たな企画を実施する事で市政の活性化が図られ、また職場の活性化、人材の再発掘にも繋がる重要な制度である。勝浦市にも職員提案規程が存在するが、その活用状況は。

答 過去5年間、職員提案制度を活用した事例は無かった。

問 職員提案制度の活用に向け、制度を充実させる必要がある。全職員への制度の周知徹底を図ると共に、提案を促すため優秀な提案に対しては表彰だけでなく報償も行うべきと考えるが、また、職員提案推奨月間を設けてはどうか。

答 市のメール等を通じ、全職員への制度の周知を図る。報奨制度については前向きに検討する。提案月間も検討していく。

問 審議会の活性化に向けた、委員の選任基準や傍聴の手続き等を定めた「審議会の設置運営に関する基本方針」を策定すべきと考えるがどうか。

答 先進自治体の事例を研究しながら、方針



磯野 典正 議員
(新創かつうら)

ふるさと納税について

問 1 勝浦市のふるさと納税の現状と今後の課題について

①人口減少に伴い、税収アップは期待できない中、ふるさと納税の活用は重要であると考えるが、ここ数年の状況は？

答 ①過去3年では平成23年度は約352万円、平成24年度は約273万円、平成25年度は約322万円、23名という状況。

問 ②ふるさと納税をしていただくための広報はどのようにされているか？

答 ②平成20年度から始まるが、基本的にホームページで行っている。

問 ③寄附金の使い道の選択はどのようなものが設定されているのか？

答 ③寄附者から寄附をいただくときにどのような目的で寄附されるかを申請と同時に伺っている。事業の目的として、一・家庭・地域における子育て支援に関する事業。二・青少年健全育成及び教育環境整備に関する事業。三・高齢者支援に関する事業。四・地域産業の振興及び特産品の育成に関する事業。五・自然環境並びに地域環境の保全及び活性に関する事業。六・その他として市長が認める事業がある。

問 ④現在、ふるさと納税された方への特典はどのようなものを提供されているか？

答 ④勝浦市広報を1年間毎月送り、平成25年度に要綱を定め、50万円以上を寄附された方に対し、勝浦産の新米や勝浦産の豚で作られたベーコン・ハムなどを贈呈した。

問 ⑤今後この制度をどのように活用していくかと考えているか？

答 ⑤制度を十分検討し、インターネットなども活用していきたい。

問 ⑥企業による代行システムも存在しており、ポイントによって特産品を選ぶことも出来る。勝浦市の特産品が寄附された方に寄贈できることにより市内の業者が潤い、また勝浦市の宣伝も出来る。そして寄附も集まるというこの循環を充実させていたいただきたいか？

答 ⑥あまり加熱してしまふことは、行政として倫理的にいかがなものかと考える。今後検討していく。



ふるさと納税のご案内

問 ⑦危険家屋が3軒。その中の1軒が、通知しても返事がないとのこと。

答 ⑦危険家屋で適正な管理がされていないと、近隣の家屋等に被害が生じた場合、補償は所有者に請求していただくことになりまふ。

問 ⑧勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例に家屋の管理責任は本人にあり、危険な家屋に対して市長は指導・勧告ができます。このまま放置されまふと、下の住民たちは24時間、本当に寝ても寝られないような状況でありまふ。ぜひとも早急に対策をとっていただきたい。最終的には行政執行も今の条例でもできます。先ほどは行政執行の例がないということですが、もう一歩進んだ管理に関する強化策をとっていただきたい。

答 ⑧この空き家問題は法律が絡んで難しい。空き家とは言っても所有権があり、勝手に取り壊す行政執行はできない。一方その空き家が、倒壊など危険が迫っている、まさに迷惑がかかるというのが明々白々に近いときにいかに調整するかです。実際に迷惑かかれば、

問 ⑨この道路の拡幅、以前に要望したことがあります。

答 ⑨この道路の拡幅、以前に要望したことがあります。

問 ⑩早期の事業着手を要請するとともに、それまでの間は樹木の状態に依じて通行に支障のないよう対応してまいります。

答 ⑩早期の事業着手を要請するとともに、それまでの間は樹木の状態に依じて通行に支障のないよう対応してまいります。



松崎 栄二 議員
(新創かつうら)

空き家対策について

問 ①市内の空き家軒数

②倒壊のおそれがある危険家屋の軒数は、どのような措置をとったか。④これまで行政代執行(解体・囲い込み・草刈り等)は行われたことがありますか。

答 ①適正管理ができていない近隣住民からの苦情案件が44軒あります。②市内で3軒あります。③所有者等に対して条例に基づき適正に管理してくださいと通知していません。④現在まで実施した案件はございません。

問 危険家屋が3軒。その中の1軒が、通知しても返事がないとのこと。

答 危険家屋で適正な管理がされていないと、近隣の家屋等に被害が生じた場合、補償は所有者に請求していただくことになりまふ。

問 勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例に家屋の管理責任は本人にあり、危険な家屋に対して市長は指導・勧告ができます。このまま放置されまふと、下の住民たちは24時間、本当に寝ても寝られないような状況でありまふ。ぜひとも早急に対策をとっていただきたい。最終的には行政執行も今の条例でもできます。先ほどは行政執行の例がないということですが、もう一歩進んだ管理に関する強化策をとっていただきたい。

答 この空き家問題は法律が絡んで難しい。空き家とは言っても所有権があり、勝手に取り壊す行政執行はできない。一方その空き家が、倒壊など危険が迫っている、まさに迷惑がかかるというのが明々白々に近いときにいかに調整するかです。実際に迷惑かかれば、これは損害賠償を請求すればいいのですが、その前に市民の安心・安全を担保するために如何に調整するかというのが非常に難しい。やはり所有者に連絡をして、どうしてもお宅で壊さなければ市の方で代執行により壊します、経費は請求してもらうてやるのが一番いいと思っております。

市道勝浦・荒川線について

問 この道路の拡幅、以前に要望したことがあります。

答 ①その後、地主との拡幅に関しての進捗状況は。②2月中旬の大雪の雪害で復旧工事をしましたが、まだ危険箇所が見られます。予防策等を考えていただきたい。

問 早期の事業着手を要請するとともに、それまでの間は樹木の状態に依じて通行に支障のないよう対応してまいります。

答 早期の事業着手を要請するとともに、それまでの間は樹木の状態に依じて通行に支障のないよう対応してまいります。

7月臨時会審議結果

議案番号	件名	結果
議案第26号	工事請負変更契約の締結について	可決◎

9月定例会審議結果

議案番号	件名	結果
議案第27号	勝浦市名誉市民の決定につき同意を求めることについて	同意◎
議案第28号	勝浦市名誉市民の決定につき同意を求めることについて	同意◎
議案第29号	平成25年度勝浦市一般会計補正予算	可決◎
議案第30号	勝浦市過疎地域自立促進計画の策定について	可決◎
議案第31号	勝浦市コミュニティ集会施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決○
議案第32号	勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決◎
議案第33号	勝浦市母子世帯高校就学費補助条例の一部を改正する条例の制定について	可決◎
議案第34号	工事請負変更契約の締結について	可決◎
議案第35号	平成26年度勝浦市一般会計補正予算	可決◎
議案第36号	平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算	可決◎
議案第37号	平成26年度勝浦市介護保険特別会計補正予算	可決◎
議案第38号	平成26年度勝浦市水道事業会計補正予算	可決◎
議案第39号	決算認定について（平成25年度勝浦市一般会計歳入歳出決算）	認定○
議案第40号	決算認定について（平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算）	認定○
議案第41号	決算認定について（平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）	認定○
議案第42号	決算認定について（平成25年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算）	認定○
議案第43号	利益の処分及び決算認定について（平成25年度勝浦市水道事業会計決算）	可決及び認定○
議案第44号	平成26年度勝浦市一般会計補正予算	可決◎
議案第45号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意◎
発議案第7号	今年の米価下落にあたって生産コストに見合う米価のため緊急対策を求める意見書について	可決◎

◎全会一致 ○賛成多数

編集後記



議会だより第151号をお届けします。

本号は、平成26年7月臨時会及び9月定例会について編集いたしました。

詳しい内容は、市立図書館及び市役所情報公開コーナーに備えてあります『勝浦市議会会議録』をご覧ください。また市のホームページにおいてもご覧いただけます。

(<http://www.city.katsuura.lg.jp>)

議会報編集委員会では、現在議会だよりの全編リニューアルに向けて準備を進めています。

市議会の活動状況を市民の皆さんに解りやすく伝えると同時に、市民と市議会との橋渡し役となる様な、親しみやすい議会だよりにしていきたいと思っております。

次号152号より、新しい議会だよりをお届けする予定です。

発刊まで今暫くお待ち下さい。（議会報編集委員会委員長）

※お気づきの点やご意見、ご要望がありましたら、勝浦市議会報編集委員会までお知らせください。

勝浦市新官1343番地の1 勝浦市議会事務局内 勝浦市議会報編集委員会 ☎73-6662

みなさんの議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、議会事務局へお申し出ください。

【傍聴者の状況】

平成25年12月定例会	42名
平成26年3月定例会	6名
平成26年6月定例会	30名
平成26年9月定例会	20名